

事務連絡
令和4年12月16日

各市町村教育委員会関係各課 御中

茨城県教育庁学校教育部義務教育課

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」の
小学校等の保護者に向けた再度の周知について（協力依頼）

このことについては、別添のとおり、令和4年12月15日付け事務連絡にて協力依頼がありました。

本助成金・支援金の周知については、令和4年度においても、すでに協力依頼（4月1日、7月1日及び10月3日付け文部科学省等からの事務連絡にもとづく）をしているところですが、この度、本助成金・支援金の対象となる休暇の取得期間が令和5年3月31日まで延長となりました。

つきましては、貴管下の小学校等（小学校、義務教育学校の前期課程（障害のある子どもについては、中学校、義務教育学校の後期課程を含む）、特別支援学校、幼稚園、認定こども園など）の対象となる保護者に対して、当該助成金・支援金に係る情報を再度周知いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、周知にあたっては、厚生労働省ホームページやLINEチャットボットのご案内や添付のリーフレット等をご利用いただくなど、効果的な周知をお願いいたします。

また、当該助成金・支援金に係る要件や申請等のお問い合わせについては、リーフレットに記載の専用のコールセンターや特別相談窓口へお願いいたします。

【担当】

茨城県教育庁学校教育部義務教育課

管理担当 小沼

TEL 029-301-5215 FAX 029-301-5239